



2018.11.15

No.73

芦屋「九条の会」ニュース

発行責任者：片岡隆 連絡先 090-7118-2312

<http://ashiya9.web.fc2.com/>

絶対に阻止しよう「安倍改憲」の暴走

10月24日開会の臨時国会における所信表明演説で、安倍首相は憲法改正案を国会に提示する強い「意欲」を示しました。さらに、次の二つのことも、安倍政権がいかに憲法改悪に固執しているか示すものであり、いささかの楽観もできません。

憲法審査会の幹事入れ替えと観閲式での憲法改悪宣言

第一に、衆議院憲法審査会（「憲法改正原案、改正の発議」を審議する機関）幹事から中谷・船田両氏を外し、それに代えて、いずれも首相側近の新藤義孝氏を与党筆頭幹事に、下村博文氏（自民党憲法改正推進本部長）を幹事に充てました。中谷・船田氏の与野党「協調」路線をかなぐり捨ててでも改憲発議を強行しようとする構えです。第二に、9月の自衛隊高級幹部会同に続いて、10月14日の自衛隊記念日観閲式において、「すべての自衛隊員が強い誇りを持って責任を全うできる環境を整える」と自衛隊明記の9条改憲を事実上宣言しました。総理大臣が遵守しなければならない「憲法尊重擁護義務」（憲法第99条）を破壊する暴挙です。総理大臣としての立場での自衛隊員に向かったの発言は、日本国憲法施行以来最悪の歴然たる第99条違反です。「改憲案の臨時国会提出」に関する世論調査では、反対が賛成を上回っていますが、それで慎重になるような安倍政権ではありません。自民党は全国の各選挙支部に対し、「憲法改正推進本部」の設置を改めて要請し、改憲に賛意を示す民間団体との連携を深めるとともに、下村氏はすでに3日（北海道北斗市）から全国行脚を始めています。

これまで、本ニュースで重ねて述べてきたように、第一に、9条への自衛隊明記は9条1項、2項を死文化させるものであり（後法優先の原則）、歯止めなく地球の裏側でも戦争できる自衛隊を合憲化するものです。第二に、9条に明記される自衛隊は、かつての「専守防衛」を建前とした自衛隊ではなく、安保法制により集団的自衛権の名の下で戦争（多くはアメリカが引き起こす）する自衛隊です。9条に自衛隊を明記することは、海外での武力行使を無制限にすることが狙いであり、その結果、海外で人を殺す自衛隊に変質します。災害救助で奮闘する従来 of 自衛隊像は大きく後退することでしょう。

教育基本法全面改悪を忘れない

安倍政権には、すでに、改悪反対や慎重審議を望む世論を無視して、2006年12月に教育基本法（教基法）全面改悪を強行した「実績」があります。この時も、翌年夏の参議院議員選挙までに何としても教基法改悪を実現するための強行採決でした。それは、ある意味で「的確な」判断であり、ワンチャンスを捉えて宿願の全面改悪を成し遂げたのでした。その後12年、「特別の教科 道徳」の実施にとどまらず、教育の国家統制・反動化は改悪教基法を法的根拠としてさらに急激に進行しています。その悔いを繰り返すまい。臨時国会での憲法改悪発議を絶対に阻止しましょう。（久保 富三夫）